

技術提案書の提出者を選定するための基準
【町営小島住宅建築その他工事】

評価項目	評価の着目点			配点 (評価のウェイト)		
	判断基準			小計		
提出者の技術力	平成 16 年 4 月以降の業務の実績	業務の実績について次の順で評価する。 町等から受注した設計の実績を 1 件、次の順で評価する。 ① 設計対象面積 1,000 m ² 以上 ② 設計対象面積 500 m ² 以上 1,000 m ² 未満 ③ 設計対象面積 500 m ² 未満 (町等とは、国、都道府県、市町村とする。)		5	5 (16.7%)	
技術者の資格	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容を資格評価表により評価する。	主任担当技術者	総合 2 構造 1 電気 1 機械 1	5 (16.7%)	
技術者の技術力	平成 16 年 4 月以降の業務の実績 (過去 10 年間の実績のうち 1 件を評価対象とする。)	業務の実績について次の順で評価する。 以下の順で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 上記に加え、実績の立場を次の順で評価する。 ● 管理技術者の場合 ① 管理技術者又はこれに準ずる立場 ② 主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ③ 担当技術者又はこれに準ずる立場 ● 主任担当技術者の場合 ① 管理技術者、主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ② 担当技術者又はこれに準ずる立場 同種業務とは、延べ面積 600 m ² 以上の木造の共同住宅を対象とした設計業務 (複合用途の場合は、共同住宅の部分の面積をいう) 類似業務とは、延べ面積 600 m ² 以上の建築物を対象とした設計業務	管理技術者	4	10 (33.3%)	
			主任担当技術者	総合 3 構造 1 電気 1 機械 1		
				管理技術者		1
継続教育 (CPD)	CPD 認定時間を評価する。	管理技術者	1	主任担当技術者	総合 1 構造 1 電気 1 機械 1	5 (16.7%)
過去の受賞歴	主任担当技術者以上の立場で携わった受賞歴の回数を評価する。	管理技術者	5	主任担当技術者	総合	5 (16.7%)
合計点				30 (100.0%)		